

平成 23 年度事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

学校法人尚美学園

平成 23 年度事業計画

少子社会の進展は、学園の運営に大きな影響を及ぼしていることはいうまでもない。ただ、本学園が歩んできた道は、単に少子社会だからといって社会的な期待が同様に減じていくものではないと確信している。

平成 22 年度に、大正 15 年に赤松直氏が東京・真砂町に音楽塾を開設してから、85 周年を迎えたことは、その確信を裏付ける理由の一つである。

大学にあっては、平成 21 年度に受審し、認証を得た第三者認証評価（大学機関別認証評価）の準備、審査過程において、学園の歴史、学園の役割、教育指針の変遷などを振り返る機会があった。

専門学校にあっても、平成 22 年度に、尚美の原点に立ち返り、改めて本学園の原点を確認し「音楽の尚美」として校名変更（新校名：尚美ミュージックカレッジ専門学校）を行い、新たな教育目標の設定と実戦に向けた改革を進めることを確認したところである。

日本経済は、企業経営上の指標の持ち直しはみられるものの、実体経済、消費に結びつくほどの好況感は市場に表れることはなく経過している。

特に学生を高等教育に送り出す年代（世帯）層の経済力については、むしろ後退していると思わざる得ない。

これらによる影響は、日本学生支援機構の育英奨学金申請の急増、継続手続き者増加および学生生徒等納付金の延納希望者の増加並びに常態化に端的に表されている。

また、世界的に見ても、政治・経済・金融情勢は中東の政治的変動により、さらに流動化し、本当の意味でグローバルな枠組みの変容が起きている。TPP、FTA などにより、これまでの個々の国の事情を払拭した関係性を基本とする方向へ変化していることからも明らかであろう。

このようななか、日本の教育についても、産業製品と同様“ガラパゴス化”は否めない。海外への留学する学生が減少し、内向きの指向が強まっているだけでなく、日本の高等教育界はユニバーサル化への対応が不十分であると、指摘されているところである。

混沌とする社会の難局を乗り越える人材は、「文化」、「社会」、「人間」を理解し、結びつけることができる能力が重要であり、これらは本学園が永年に渡って取り組んできた理念そのものである。

大学の約 4 割が入学定員割れを起こしている現状の中で、私学たる本学園が、大学教育、専門学校教育において存在感を増すためには、理念と精神に裏付けられた教育目標、教育活動を実践していくことが求められている。

加えて、「新人類」、「宇宙人」「ゆとり世代」などと、年度ごとに気質、学力の異なる入学

者を受け入れ、教育していくためには、教員の多様な情報や経験を学園として集約し、経験知、形式知化して、教育の現場で生かし、学生の学習意欲をたえず高めていく努力が求められる。

さらにグローバル化する社会の要請に応えるため、人材需給の動向を的確に把握し、社会人、職業人としての適応性が高く、行動力があり、課題提起、情報発信ができ、将来、成長が期待される卒業生を送り出していかなければならない。そうでなければ、これまでの学園85年の存在意義が問われることになるだろう。

平成25年度以降、18歳人口は再び暫時減に転じる。尚美学園大学においても平成25年度に向けた抜本的改革が求められるとともに、尚美ミュージックカレッジ専門学校にとつてもひとつのタームとなり得るので、「芯」と「実」のある尚美学園らしい理念を再確認する年度としたい。

【尚美学園大学】

(1) 改革の現状と課題

尚美学園大学では、開学からの10年を振り返り、将来に向けた教育研究の基礎を確立するために、平成21年度から教育のあり方を根底から検証するための活動を行ってきた。

その背景には、社会の変動や技術の進化に伴う本学教育研究の枠組みと少子化や学生の学びの指向に対応した教育研究並びに学生指導のあり方を再検証していく必要があることが確認されたからである。

改革にあたっては、教育研究の課程、制度的枠組み、教育組織としてのあり方などについて、認証評価との取り組みと平行するかたちで行われてきた。

現状としては、教育研究課程、特に基本教育に関わる検討に時間を要し、平成23年度のカリキュラムにおいて、これまでの「両学部共通科目」に代えて、本学の基礎教育・教養教育のあり方を定義した「教養科目」群に再整理され実行されることになった。

「入口」－「中」－「出口」という時間軸と教育研究の充実による学生の学習成果達成軸という両面から、大学、学部、研究科としての役割は何か、社会からの期待とは何か、育成する人材たる学生とどのように向き合うかが大変重要なポイントである。今後もこのような考え方方に立って、改革に取り組み、教育の質を高めていきたい。

(2) 教育研究のあり方

平成23年度から、尚美学園大学の教育研究を支える科目群が、『教養科目』に再編されたが、この大きな目的は、尚美学園大学の学生としての「学びの基礎」を明確にすること、学ぶ意味をわかりやすくすることにある。

また、平成 23 年度に実現できなかった専門科目の再編・改革も、同様の考え方に基づき再編することを予定している。

学部学科の目的、目標を達成するとともに、学生のキャリア形成に資する教育研究のあり方をこれからも模索し、尚美学園大学らしい教育研究のあり方を確立していく必要がある。今般示された「ゼミ中心」の教育運営は、ただ単にゼミナールを通じた教育を必修化するということにとどまるのではなく、本学の教育研究・領域の特徴のまとめを通じた人材育成をおこなうことにその意味がある。各教員個々がそれぞれの専門にこだわってテーマを定め進めることではない、ということを明確にしていかなければならない。

さらに、専任教員の研究活動を支援することの重要性を踏まえ、科学研究費補助金ほかの研究助成への採択支援を行うとともに、公的資金の適正運用管理に努めることとする。

(3) 教職員のあり方 本学の教職員にあっては、「学生」を中心とした思考、行動を通じて、教育研究の目標達成や社会人としてのキャリア形成に関わる重大な責任を負っていることを認識した業務遂行を 求め、経済情勢等により厳しい状況となっている就職に対して、よりよい結果を導き出すことに結びつけていかねばならない。

特に教員には建学の精神を教育研究活動にどう生かしていくかが求められている。職員もまた、UDを通じて建学の精神と存在意義を、改めて捉え直し、単なる教育の改善にとどまらない FD(ファカルティ・ディベロップメント)、SD (スタッフ・ディベロップメント) を実現していくこととする。

(4) 学生との対応 総論でも触れているが、年々学生の気質は変化している。 ユニバーサル化による影響として、年々入学者の学力、経済力、高等学校までの諸活動の経験などのばらつきが大きくなっていることと相まって、毎年教育方法に対する工夫、改善 が必要な状況となっている。

これらは数年前から FD による授業、教育方法の改善への取り組みが義務化された背景ともなっており、日本の高等教育機関が共通に持っている課題といえる。

本学においても、学生の変容については、さまざまな断片的な声が上がっているが、FD 等を通じた具体的な対応への筋道は、これからであり、早期に進めていく必要がある。

(5) 学生の進路選択 近年の経済情勢並びに企業経営のグローバル化（またはその影響を大きく受けること）により、新卒学生の就職はきわめて困難な状況にある。 このことは、従前よりもさらに希望の職に就くことが厳しくなったとも言い換えられるが、

教職員の認識を変えていくことが必要になっている。 本学においては、「出口」の改革を掲げているが、その実現のために学内コンセンサスを得、教育研究成果を最大限に発揮し、「夢」を実現するキャリアマップと、社会時勢を踏まえ、教育研究成果との関連が最小限になったとしても、「社会」に出、社会人として目標を持ちなが ら、就職した企業での成功や、夢の実現を図るキャリアマップのあり方など、幅広く学生の 進路選択を促すことが重要となっている。

(6) 教育環境、運営環境について 本学の教育改革の一環として、教育環境の充実、機能化が求められる。

平成 23 年 4 月には、川越キャンパスに「パフォーミングアーツ・シアター」を開設し、パフォーマンスを含む教育環境の充実に資することとしている。

平成 22 年度に、上福岡と川越の 2 つのキャンパスの川越キャンパス統合を決断し、平成 25 年 4 月の統合を目指して、プロジェクトを設置、活動を開始した。平成 23 年度予算編成においては、キャンパス統合に向け、学生の教育研究に支障を及ぼさない範囲で、新規の施設設備(特に移設に労力の多い施設設備)については、可能な限り予算を圧縮し、新校舎に向けていくこととしている。

反面、経済的環境による就職難や学納金負担感への対応は、緊急性が高く、対処すべき点があることから、就職・奨学支援的な活動への注力が必要となっている。

教育研究においては、教養科目の設置後、専門教育においてゼミナールの充実、必修化が方針として確認されており、キャンパス統合と併せて、これらの実現と実質化に向けた予算措置のあり方を検討する年度となっている。

これまで慣習的に認められてきた経費、イベント的事項への予算配分については、その適正性を客観的に定める必要がある。特に学生個人に期する資材・教材費、ゼミナール（または 少数のゼミナール）に限定される諸活動への活動費用補助などは、受益者負担の原則を改めて確認していくところである。

また、専任教員の研究費と授業運営費の区分も改めて明確化することが必要となっており、学内での基準を示し、運用していくこととする。

そのほか、2 キャンパス運営を、1 キャンパス化することで効率化できる費用の再シミュレーションを行い、将来に向けた適正な財務の確立を目指す年度ともする。

このような背景を踏まえ、次のような当面の課題、重点項目、予算編成方針等を定め、この実現に向けた予算編成をおこなった。

【当面の課題】

- ・ 大学運営に関する基本指針の明示
- ・ 学校法人としての適切な情報発信
- ・ キャンパスの整備・統合の推進
- ・ 尚美学園大学らしい教育研究のあり方と教育組織の整備

- » 学部学科、研究科等の教育目標の検証
 - » 教育目標を実現するための取り組み（学部学科の枠組みの見直し、カリキュラムの検証、など）
 - » FD、SD による SHOBI メソッドの確立
 - ・これらを通じた安定的な学生募集力の構築
 - ・地域貢献のあり方
 - ・ステークホルダーとの連携の充実
 - ・適正規模、適正財務による運営指標の明確化
 - ・アドミニストレータ育成 などが最重要
- 課題として位置づけられる。

これに続く課題としては、

- ・学部学科、研究科等の教育目標に照らした各部門の施設設備の充実
- ・教育研究の社会への発信
- ・学部間連携による教育研究・学生諸活動の充実
- ・産学官共同事業の獲得
- ・国際交流の実質化
- ・高大連携事業 など、本学の使命の実践とそのことによる安定的学生確保の根源に関する事柄があげられる。

平成 23 年度の予算編成においては、収支バランスを前提として、下記方針に基づいた予算を編成した。

このなかで、これまで定例的、慣習的に認めてきた項目についても、目標や想定される効果などその必要性や的確性について、具体的な説明やこれまでの効果・実績に関する説明がない予算要求については、見直しの対象とした。

【平成 23 年度予算編成方針・重点事項】

1. 学園・大学に関する的確な情報発信

- (ア) 学園・大学での教育研究活動および学生諸活動、関係機関との協働事業等の情報収集・発信ロジックの確立
- (イ) ホームページ、印刷物等情報発信ツールの充実・実行
- (ウ) 学内向け情報の発信ツールの充実・実行
- (エ) 意思決定会議情報の的確な伝達の実行

2. 学園運営の視点に立ったキャンパス整備

- (ア) キャンパス機能の再構築による効率化の推進

- (イ) 学部等部門の目標に照らした施設設備の検証と整備

3. 教育研究の充実に向けた取り組み

- (ア) 学園の建学の精神に基づく大学としての教育目標の検証と設定

- (イ) 大学としての教育研究に関する経営方針（「2010 大学改革の基本的方向」と実施計画）の検証

- (ウ) 大学の教育目標、経営方針に基づく学部学科等の目標並びに運営方針の検証と設定

- (エ) カリキュラムの検証とスリム化

- (オ)学部学科・研究科専攻の特長の特化（設置の趣旨に沿った特長の再設定）
 - (カ)教育能力向上のための、学部単位、学科単位等の研究の充実
 - (キ)学生の視点に立った退学、休学防止施策の検討と確立
4. 教育研究の目標に定める『育成する人材像』に沿った社会に期待され活躍する人材の輩出
- (ア)尚美学園大学としてのキャリア形成指針の確立
 - (イ)学生のキャリア形成支援に向けた教員の役割・体制・責任、事務局の役割・体制・責任の明確化
 - (ウ)SHOBI キャリア形成カリキュラムの開発(学部の垣根を超えた学生の交流を通じたキャリア形成プログラムを通じて、幅広い視野と可能性を探る)
5. 地域に貢献する学園づくり
- (ア)所在地の自治体、自治会等への貢献
 - (イ)地域への情報発信力の形成
 - (ウ)地域との連携窓口の確立
 - (エ)地域の HUB としての役割の確立
6. 卒業生・父母などステークホルダーに愛される学園づくり
- (ア)同窓会事業（短期大学・4年制大学）の基盤再整備
 - (イ)後援会と大学・学園の意思疎通の適正化
 - (ウ)同窓会・後援会運営に対する教職員の意識統一
 - (エ)ステークホルダーへの情報発信力の形成
7. 健全な財務基盤を築く適切な費用感覚と適切な予算執行基準の確立
- (ア)組織運営の立場に立った予算執行規範の整備
 - (イ)費用の適正化（実質化）
 - (ウ)監査機能の立ち上げ
8. 大学運営の核となる教職員の育成と組織整備
- (ア)FD・SD 推進
 - (イ)事務局職員の研修体系化
 - (ウ)小さな組織、わかりやすい指揮系統、安定した意思決定の実現
 - (エ)教員任用、事務局人事考課の適正化

以上

平成 23 年度事業計画詳細

1. 学園・大学に関する的確な情報発信

- ① 教育研究活動、学生諸活動から関係機関との協働事業など幅広く情報発信を行い、外部から魅力ある大学としての認識度向上と学生の安定的確保を目指す
- ② ホームページ、印刷物、駅看板等の広報媒体を通じた情報発信を行い、受験生を始め幅広い階層に本学の魅力を伝達する
- ③ 学内における情報発信の推進による学生への効果的な情報伝達および教職員間のコミュニケーション向上を図る
- ④ 意思決定会議に関する情報を的確に伝達、教職員間のコミュニケーションの向上と学内の情報共有化および意識の統一化を図る

2. 学園運営の視点に立ったキャンパス整備

- ① 将来的なキャンパス統合方針に照らし、両キャンパスにおける機能再構築を行う
- ② 学部・学科・研究科の教育研究に関する部門目標を達成するために必要な教育研究設備の整備を行う

3. 教育研究の充実に向けた取り組み

- ① 建学の精神を基本に、大学としての教育目標の検証と取組みを推進する。
- ② 「大学改革の基本方向」の教育研究に関する経営方針の検証を行う
- ③ 学部学科等の目標並びに運営方針の検証を行う
- ④ カリキュラムの検証とスリム化を実施する
- ⑤ 学部学科・研究科専攻の特長の特化を図る
- ⑥ 教育能力向上のための、研究充実を実現する
- ⑦ 学生の退学、休学防止対策の検証を行い改善を図る
- ⑧ 燐学费

4. 教育研究の目標に定める『育成する人材像』に沿った、社会に期待され活躍する人材の輩出

- ① 大学全体としてのキャリア形成指針を確立し学生を支援する
- ② 学生のキャリア支援への教員、事務局の役割明確化と積極的推進を行う
- ③ SHOBI キャリア形成カリキュラムの開発を推進する

5. 地域に貢献する学園づくり

- ①大学所在地の自治体への貢献を図る
- ②地域への情報発信を推進する
- ③地域連携窓口を確立する
- ④地元の大学としての役割を確立する

6. 卒業生・父母などステークホルダーに愛される学園づくり

- ①同窓会事業の基盤再整備
- ②後援会と大学と連携、意思疎通を拡大し学生の教育研究環境の充実を目指す。後援会主催行事へ大学としてより積極的な参加を行う。
- ③同窓会、後援会運営に関する教職員間の意識統一を図り効果的な運営を行う
- ④ステークホルダーへの情報発信を強める

7. 健全な財務基盤を築く適切な費用感覚と適切な予算執行基準の確立

- ①組織運営の立場に立った予算の一層の適正執行を全学規模で行う
- ②費用の適性化を推進する
- ③監査機能を立ち上げることでより適正な運営を行う
- ④キャンパス統合を視野に入れた予算執行を行う

8. 大学運営の核となる教職員の育成と組織整備

- ①UD（F D、S D）の推進
- ②事務局職員の研修を体系化し、継続的に効果があがることを目指す
- ③指揮系統の明確化、安定した意思決定

以上

尚美ミュージックカレッジ専門学校 平成 23 年度事業計画

本学は、音楽分野の専門学校の中にあって、長年にわたり「堅実な教育」が評価され、音楽を志す若者、その家族、高校、分野・業界からも強い信頼を得てきた。

少子化が深刻化し、本物が再評価される時代を踏まえ、平成 19 年度より改めて本学の特長を認識すると共に、「SHOBI スタンダード」の確立を目標に掲げ、その教育運営の柱として「3つの教育ポリシー」を打ち出し、平成 22 年度からは、さらにその具体的な取り組みとして、5 つの「教育推進目標」を挙げて、学校全体の指針を定めた。

平成 23 年度については、この全体方針に基づいて整備し直した各学科のカリキュラムや教育システムを、学科専任から教育現場を預かる講師陣に徹底すると共に、あらゆる教育活動について、全体方針との整合を確認して推進することにより、「SHOBI スタンダード」の確立に向けての大きなステップの年度とする。

□ 「3 つの教育ポリシー」

① パーソナル教育（個人教育）

音楽教育の特質である個人レッスンや、徹底した担任指導を軸に、一人ひとりの目標と個性を大切にし、将来活動に繋がる専攻力、人間力を育成する。

② 実践教育

専門学校として実社会から求められている要求に応え、現在活躍している講師陣による教育を展開（技能・資格・実体験・経験など）し、社会力を育成する。

③ コラボレーション教育（学科間の協働による教育）

音楽に関わるオールジャンル（音楽ジャンル・表現方法）を網羅する SHOBI の強みを活用した教育が、専攻力以外の技能（企画・制作・プロモーション・マネジメント他）を育成し、自らの仕事や、生き方を創造できる力を育てる。

□ 「教育推進目標」

① 物事の真理を捉える為に必要な理論に基づいた教育の徹底

② メディア・情報ツールの活用によるセルフプロモーション能力や、将来の活動のための活用力の育成

③ 著作権教育を推進し、知的創造と制作に関わるマネジメント力を育成

④ 学科を越えたコラボレーション活動を推進し、多様な専門性を持つ者同士の協働実体験により、企画・制作・プロモーション・マネジメントについての能力を育成

⑤ 専攻の専門性にふさわしいレベルでの楽譜の理解と、活用できる能力の育成

1. 教育内容と教育手法について

授業・レッスン担当講師と協力体制を強化し、連携を深くして、SHOBI メソッドの確認を行う。

① 授業・レッスンが、どのような内容で、どのような手法で行われているかを、教育現場の観察、担当講師とのミーティング、シラバス・授業報告書などの提出物の 3 つの側面から確認する。

- ② それぞれの授業科目が、学科のカリキュラム・教育システムの中で、どのような意味を持つのかを「教育推進目標」に照らして明確に位置づけ、各担当講師に十分な理解を図る。
- ③ SHOBI 独自のカリキュラム、科目をクローズアップし、その特長と有用性を専任は十分に理解・認識すると共に、科目担当講師や学生にも理解の徹底を図る。
- ④ 学科独自の教育システム、科目や担当者独自の教育手法をチェックし、有用な手法を情報として学科内で共有すると共に、教材や教育手法（SHOBI メソッド）として一般化・体系化の可能性を探る。

2. 学科・部署に於ける行催事計画・予算の作成について

学科・部署の行催事は、直接あるいは間接的に学生の教育を目的とするものである。「3つの教育ポリシー」に基づき各部署が行催事計画を策定し、その計画の内容について確認、精査をした。

- ① 前年度あるいは過去を踏襲する行催事・予算についても、改めてその教育的側面を確認した。
- ② 行催事・予算は、「実践教育」を伴っているか、特に「実践活動によるスキルアップ、レベルアップを実現すること」を目指しているかをチェックした。
- ③ 教育方針と整合しない行催事・予算については、修正あるいは却下した。

3. 日常運営について

学校における教職員全ての業務は、学生とその教育のためにあり、日常運営は受益者である学生にとって有益かつ公平なものでなければならない。

- ① 学科の全ての学生に対して、学科や担任が「同じ基準」で指導するために、専任が情報を共有するための十分な連絡、確認を行う。
- ② 学科の全ての学生に対して、専任と科目担当講師が「同じ基準」で指導するために、学科の運営方針を徹底し、日常の情報共有に努める。
- ③ 学科専任（担任）は、それぞれの担当業務、勤務曜日、勤務時間、シフト勤務を十分に確認し、学生指導、学科運営、行催事運営に空白や齟齬を生じないよう、業務を円滑、確実に推進する。

4. 教育環境整備について

学習環境の整備は、教育の向上のために必要不可欠である。

- ① 平成23年度は施設・機器の整備として、施設面では、新5号館を建設して、アンサンブル用スタジオとパフォーマンススタジオの充実、高機能プレゼン用教室の増設を行う。機器面ではハイビジョン、デジタル化に対応した業務用カメラと、映像編集システムの更新、バリアホールのホール用調光卓の更新を行う。
- ② 就職のバックアップを強化するためにキャリアセンター部屋拡充を行う。

5. 学生募集について

学校が安定して存続することは、教育を提供する上で不可欠である。学校の健全な経営のためには学生確保は必須の条件であり、学生募集については、大きな予算と

人力を投じている。効果的な予算の使い方と、全学を挙げて学生募集に取り組む姿勢の強化を図る。

尚美ミュージックカレッジ 平成 23 年度事業計画詳細

1. 教育の向上

- ① 各学科が育成する人物像をより明確にし、カリキュラム、科目、教員を見直し、外部から見ても分かりやすく、魅力ある学科の構築を推進する。
- ② 音楽・パフォーマンス・エンタテインメントプロデュースの各分野でオピニオンリーダーとして名高い方を学校の特別講師として委嘱し、授業・レッスン・特別講座を実施して、最先端の知識、スキル、情報の習得を図る。
- ③ 各学科の優秀者に対して特別指導を行い、更なるレベルの向上を図る。
- ④ 音楽ビジネス業界のフォーラムを開催し、業界の視野を広げるとともに、これからのおもてなし界に向けて情報を発信する。
- ⑤ 学科、学生の教育成果を公演、演奏会、イベント、イベント制作、メディア制作等にて、学外、学内に広く発表、発信を行う。全学科の年間合計イベント数は 55 本。発表、発信で得た評価を更なる教育の質の改善に反映させていく。
- ⑥ SHOBI インターネットテレビで学生の演奏会・作品・プロフィールや体験入学の様子等を配信して、業界も含めた外部へ広く公開して、学生のプレゼンテーションと学校の PR の拡大を図る。
- ⑦ デビューセンターを活用した学内オーディションの実施と優秀者のメジャーデビュープロデュースを行う。
- ⑧ ボランティアセンターを活用した地域、企業と提携した演奏会・発表会を行い、ボランティア精神の養成を図る。

2. 学生支援

- ① 奨学金（新入特待生、新入ユニーク奨学生、新入社会人奨学生、新入留学生奨学生、進級特待生、進級勉学奨学生）
- ② クラス単位での研究、懇親のためのクラス運営費
- ③ 資料室整備、ナクソスミュージックライブラリー契約
- ④ キャリアセンターの社会資格・就業支援プログラム講座等の運営
- ⑤ 国際交流センター運営（留学生のフォロー）

3. 教育環境の整備・充実

- ① 建物・施設

- ア. 新5号館：建築
- イ. 本館：空調自動制御装置更新
- ウ. バリオホール：調光卓更新
- エ. M501教室：業務用デジタルカメラ・編集機器
- オ. MAルーム：吸音盤補修
- カ. 1号館：エレベーター制御装置更新
- キ. 外部音楽スタジオ賃借
- ク. 消防関係施設整備 他

② 機器

- ア. M602教室：パソコン更新
- イ. 3号館3部屋：レコーディング用機材
- ウ. 本館スタジオC：ライブスタジオ機材
- エ. M502、M507、M508教室：コンピュータソフト更新
- オ. 管楽器、打楽器の更新
- カ. スタジオブーカ、M402、4101教室：電子ピアノ更新
- キ. 2号館各教室：アンプのオーバーホール 他

③ ネットワークシステムの維持、整備

サーバホスティング、インターネットサービス、サーバ保守、基幹ネットワーク保守、LAN運用保守、教室PCメンテナンス、コンピュータウイルス対策、教職員PC更新 他

④ 管理維持

電気、水道、ガス、施設保守、清掃委託、運搬、教育用・事務用消耗品等

4. 広報・学生募集

5. 教職員研修

以上

平成23年度 資金収支予算書(学園全体)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額		
学生生徒等納付金収入	5,242,850	人件費支出	2,832,221
手数料収入	31,500	教育研究費支出	1,366,685
寄附金収入	70,000	管理経費支出	820,286
補助金収入	255,000	施設関係支出	616,702
資産運用収入	26,000	設備関係支出	134,029
事業収入	11,000	資産運用支出	83,000
雑収入	95,000	その他の支出	365,000
前受金収入	2,900,000	予備費	50,000
その他の収入	155,000		
資金収入調整勘定	-3,050,000	資金支出調整勘定	-368,000
前年度繰越支払資金	5,352,533	次年度繰越支払資金	5,188,960
合計	11,088,883	合計	11,088,883

平成23年度 消費収支予算書(学園全体)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額		
学生生徒等納付金	5,242,850	人件費	2,812,241
手数料	31,500	教育研究費	1,981,685
寄附金	74,000	管理経費	890,286
補助金	255,000	資産処分差額	10,000
資産運用収入	26,000	徴収不能引当金繰入額	30,000
事業収入	11,000	予備費	50,000
雑収入	95,000		
帰属収入合計	5,735,350	消費支出の部合計	5,774,212
基本金組入額合計	-736,908	当年度収支差額	775,770
消費収入の部合計	4,998,442		